

## 指定管理者の指定について（港区立しばうら保育園等）

本案は、しばうら保育園等の指定管理者を指定するものです。

## 【内容】

## ○対象施設

名 称	位 置
港区立しばうら保育園	港区芝浦三丁目1番16号
港区立しばうら保育園分園	港区芝浦一丁目16番1号

- 指定管理者 千代田区神田神保町二丁目20番地株式会社小学館アカデミー内  
小学館アカデミー・太平ビルサービス共同事業グループ  
（代表団体） 株式会社小学館アカデミー  
（構成団体） 太平ビルサービス株式会社

- 指定の期間 令和7年4月1日から令和17年3月31日まで

## 【現在の指定管理者】

- 小学館アカデミー・太平ビルサービス共同事業グループ  
（代表団体） 株式会社小学館アカデミー  
（構成団体） 太平ビルサービス株式会社